

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成8年9月25日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番地18号 (電話) 019-624-8600																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人龍澤学館	昭和38年3月14日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番地1号 (電話) 019-622-6357																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども未来学科	平成31年文部科学省告示第3号	—																							
学科の目的	将来を担う子どもたちの心身の健やかな成長には、家庭はもちろん、幼稚園、保育所等養育施設との連携や、活用が極めて重要になってきている。共働きの増加、教育制度の見直し等、子どもを取り巻く環境の変化に対し、柔軟に対応できる能力と子どもや保護者等の視点からも対応できる幼稚園教諭、保育士が必要とされてきている。このような状況を踏まえ、本学科は幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格、社会福祉主事任用資格等を取付した人材を養成するとともに、児童福祉関連施設および地域と連携しつつ、いままさに必要とされる人材を輩出するために設置するものである。																										
認定年月日	令和2年4月20日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2043.5	595	755	476	0	217.5																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
100人	62人	0人	6人	29人	35人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ■成績評価の基準・方法について (1)併修科目の学習評価は、近畿大学九州短期大学通信教育部が行う。(2)本校科目の学習評価は試験結果により以下の評価とする A…80点以上 B…79点～70点 C…69点～60点D…59点以下(不合格)																							
長期休み	■夏季: 8月10日～8月20日 ■冬季: 12月21日～1月10日 ■春季: 3月20日～4月3日		卒業・進級条件	■卒業: 全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。 ■進級: (1)併修科目において、当該年次のスクーリングを全て履修し、かつレポート提出が8割以上なされた場合は進級対象とする。(2)本校科目において、「C」以上の評価がなされた場合は進級対象とする。(3)登校すべき日数の9割以上登校、かつ全ての授業科目の出席が8割以上の場合には進級対象とする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・保護者面談の実施 ・個人面談(学生)の実施 ・個人に合わせた学修支援(単位取得、試験事前指導)		課外活動	■課外活動の種類 被災地支援活動・地域貢献活動・子育て支援活動 サークル活動 バスケット・卓球・ダンス・野球・音楽・手話・太鼓 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 盛南ひまわり保育園、南仙北保育園、のぞみこども園、北松園風の子保育園、しいのみホーム、虹の家、小学館保育園 他 ■就職指導内容 ・求人票の見方 ・企業研究 ・履歴書の記入 ・面接指導 ・就職セミナー ・企業訪問 ・ビジネスマナー ■卒業生数: 36人 ■就職希望者数: 35人 ■就職者数: 34人 ■就職率: 97% ■卒業生に占める就職者の割合: 97% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 元 年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>赤十字幼児安全法講習</td> <td>③</td> <td>34人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	35人	35人	保育士資格	①	36人	36人	社会福祉主事任用資格	①	36人	36人	赤十字幼児安全法講習	③	34人	26人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
幼稚園教諭二種免許状	①	35人	35人																								
保育士資格	①	36人	36人																								
社会福祉主事任用資格	①	36人	36人																								
赤十字幼児安全法講習	③	34人	26人																								
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 6% 平成31年4月1日時点において、在学者66名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者62名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人との日常的面談、相談室利用の斡旋、複数教員による声がけ、面談																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.5以上 ・情報系、商業系資格、国家資格等取得者 ・部活動上位入賞者等 【認定ランクと免除額】 特待A: 授業料45万円 特待B: 授業料20万円 入学金免除: 入学金10万円 入学金半額免除: 入学金5万円 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.morii.ac.jp/">http://www.morii.ac.jp/</a>																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼児教育、保育・福祉業界の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行うための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行うものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
坂本 洋	社団法人岩手県私立幼稚園連合会 会長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
松尾 正弘	社会福祉法人善友隣保会 理事長・園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
福田美江	社会福祉法人撫子会 理事長・園長	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
菊池裕生	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
高橋正之	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
橋場早苗	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月26日 14:00～15:00

第2回 令和2年3月18日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会で、その内容について専門委員の方に再度ご意見をいただき、令和3年3月末までに、令和3年度の授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する予定。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各実習対象施設であって、実習生が通勤可能な範囲内にあり当該実習期間に実習生の受け入れが可能な施設を選定している。実習にあたり、実習生の指導・評価が可能な実習担当者があること、保育者養成にかかる学校の教育方針に理解のある施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育・保育実習では、連携している幼稚園・保育所等と協力しながら指導を実施。実習事前事後指導は本校授業の実習研究授業・実習研究演習で実施。実習連携施設で現場実習を実施。実習評価は学校の授業評価と現場実習の評価を点数化し評価。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の保育現場での体験をとおして、子どもの実態に触れ、子どもや保育への理解を深め、保育者の職務、保育所の機能や役割について理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を体得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	天昌寺保育園 鶴飼保育園 ふうりん保育園 大新保育園 花輪保育園 青山保育園 元村保育園 侍浜保育園 西山保育園 やさわこども園 野田村保育所 大迫保育所 他
保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ」で学んだ技術と理論をもとに、実際の保育現場での体験をとおして、保育士としての資質の向上および技術を習得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。子どもの年齢や発達に応じた保育の展開、状況に応じた保育の実践、子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育の実践を養う。	天昌寺保育園 鶴飼保育園 ふうりん保育園 大新保育園 花輪保育園 青山保育園 元村保育園 侍浜保育園 西山保育園 やさわこども園 野田村保育所 大迫保育所 他
教育実習	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の教育現場での体験を通して、幼児および保育の実態を知るとともに幼児教育に対する理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を学びとり、保育者としての資質の向上を図ることを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	学校法人内丸学園 盛岡幼稚園、学校法人撫子学園 なでしこ幼稚園、認定こども園宮古ひかり 遠野聖光幼稚園、大谷幼稚園 聖パウロ幼稚園 スコーレ幼稚園 花巻幼稚園 他
保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ」で学んだ技術と理論をもとに、実際の保育現場での体験をとおして、保育士としての資質の向上および技術を習得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。子どもの年齢や発達に応じた保育の実践、子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育の実践を養う。	天昌寺保育園 鶴飼保育園 ふうりん保育園 大新保育園 花輪保育園 青山保育園 元村保育園 侍浜保育園 西山保育園 やさわこども園 野田村保育所 大迫保育所 他
保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅰ」で学んだ技術と理論をもとに、児童福祉施設等において保育を経験する事によって、保育士としての資質および技術を習得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	あさあけの園 紫波さぶり・南さぶり 青山児童センター 緑ヶ丘児童センター 仁王児童センター他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度全国保育士養成セミナー」(連携企業等:一般社団法人 全国保育士養成協議会 )

期間:令和1年8月29日(木)、30日(金) 対象:本学科教員

内容:テーマ「保育の質と人間形成への道への創造」-守るべきこと・変わるべきこと-

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「近畿大学九州短期大学連携校事務連絡会」(連携企業等:近畿大学九州短期大学 )

期間:令和1年8月21日(水) 対象:本学科教員

内容:テーマ「退学問題と学生支援の今を知る」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020年度 全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー 秋田大会」

期間:令和2年11月7日(土)、8日(日) 対象:本学科教員

内容:テーマ「保育現場における保育の質の向上と保育士養成校の役割・課題」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「MCL教員研修」

期間:令和2年10月1日(木) 対象:MCL専門学校グループ校教員

内容:MCLグループ全体で本年度から実施した共通プログラムの振り返りを行い、参加者間で内容及び教授法を検討することで、さらに学習意欲を向上させるための指導力を身に付ける。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
中舘 勝寿	株式会社システムエイド	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人堤福社会 ゆーらっぷ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会盛南ひまわり保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:

(公表方法) URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>

(公表時期) 次年度9月ごろ

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	募集要項「学校概要」
(2) 各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3) 教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内 各科「実習協力施設」、各科「実習STEP」
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6) 学生の生活支援	学校案内「Morii寮生活レポート」
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「入学案内・学生支援」
(8) 学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9) 学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.morii.ac.jp/> URL: <http://www.mclnet.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども未来学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインド（法的思考）を養う。	1後	30		○			○			○	
2	○		情報処理入門 I	パソコンの基本操作を理解する。ワープロ、表計算ソフトの基本操作および文書作成、表作成技能を習得する。	1前/集中	45				○	○			○	
3	○		国語表現法	レポートをはじめとする形式が重視される文章の作成のため、論理的に書くことに馴染み、基礎的なスキルを身につけるとともに、社会人として必要とされる能力のひとつを体得する。	1前	30		○			○			○	
4	○		英会話 I	幼児向けの英語教育について実践的な指導技術の基礎を習得するとともに、異文化理解や国際理解について学ぶ。	1後/集中	30			○		○			○	
5	○		健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高め、合理的な運動実践を習慣化するための方策について学ぶ。	1前	15		○			○			○	
6	○		生涯スポーツ	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上とそれに関わるスポーツ発展史の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1前	22.5				○	○			○	
7	○		保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培う。保育が直面している諸課題に当たり、各人が課題意識を持ち、保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識を持つ。	2前	30		○			○			○	
8	○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得を図る。教育をめぐる課題を幅広く柔軟な視野で自分なりに考え実践していくための基礎を培う。	1前	30		○			○			○	
9	○		こども家庭福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童家庭福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童家庭福祉（子ども家庭福祉）に関する知識を習得し理解する。	2前	30		○			○			○	
10	○		社会福祉	「児童の福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本的な事項（意義、歴史的変遷、児童の人権、家庭支援との関連性、制度や実施体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、動向と課題）を学ぶ。	2後	30		○			○			○	
11	○		子ども家庭支援論	社会や家族の変化を捉え、子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。子どもだけでなく親や親を取り巻く様々な環境に働きかけるスキルと理論を身につける。	3後	30		○			○			○	

12	○		社会的養護 I	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する社会的養護の基本的なあり方を探る。養護についての考え方、および児童の保護（衣食住）、指導、治療権利擁護、自立支援などについての理論と実際を専門的科学的に探究する。	2後	30		○		○		○						
13	○		教職概論	保育者の役割と倫理及び専門職としての責務を理解し、社会の期待に応える保育を遂行していくための能力を形成する。	1前	30		○		○			○					
14	○		保育の心理学	乳幼児期の発達の特徴を理解し、ハント博士の理論を通して乳幼児の精神発達とその教育について学ぶ。	2前	30		○				○						
15	○		こども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学的な基礎知識を学んだあと、乳幼児期における家族・家庭の役割について学ぶ。更に子育て家庭をめぐる現代的状況について学び、貧困、児童虐待等の課題に関して理解する。また子どもの精神保健に家庭が果たす役割に関して理解を深め、保育者として家庭を支援する際の基礎的な知識を習得する。	2後	30		○				○						
16	○		教育心理学	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える、思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考える。	1前 / 集中	15				○			○					
17	○		子どもの保健	子どもの保健の意義を理解する。子どもの心身の正常な発育と各期の特徴を理解する。子どもの保健行政について理解する。子どもに起こりやすい疾病・事故について理解し、その予防対策及び方法を理解する。保育者としての役割がわかる。	2前 / 集中	30		○					○					
18	○		子どもの食と栄養	小児の発育・発達の特徴、栄養に関する基本的な知識を踏まえ、小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、集団給食、食教育の重要性を理解する。保育者として小児に適切な食事を提供することができるよう、各時期の栄養法を理解し、調理技能の習得を目指す。	2前 / 集中	30				○				○				
19	○		教育課程総論	子どもたちの実態に即して、自主的に保育計画を編成することができるようになるために必要な基礎的な力を養う。	1前	30		○						○				
20	○		保育内容総論	保育所保育指針の「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連づけて保育内容を理解し、保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。保育の多様な展開に対応できる知識や技術を身につける。	2集中	15				○					○			
21	○		健康（指導法）	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	1集中	15				○					○			
22	○		人間関係（指導法）	子ども人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学び、人との豊かな「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	2集中	15				○						○		
23	○		環境（指導法）	子どもを取り巻く環境の変化を把握し、子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもと自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1集中	15				○						○		
24	○		言葉（指導法）	言葉（言語）の発達に関する理論を理解する。言葉の発達における、子どもを取り巻く環境の影響について検討する。領域「言葉」を理解する。子どもの言葉を育む保育者のかかわり方について検討し、理解を深める。	1集中	15				○							○	
25	○		造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	1後 / 集中	45				○								○

26	○		幼児と音楽表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「声」についてのイメージを深め、発声法、表現法を習得する。</li> <li>・器楽(ピアノ伴奏)の基礎的な演奏法を理解し、演奏技術の向上を目指す。</li> <li>・基礎的な楽典を理解し、読譜ができる。</li> <li>・教育現場に必要な声楽曲や弾き歌いのレパートリーを増やし、歌い示すことが出来る。</li> </ul>	1集中	15			○	○	○							
27	○		幼児と造形表現	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	2集中	15			○	○	○							
28	○		幼児と健康	グループワークを中心とした指導計画の作成を通して運動遊びに関する実践的指導力の向上を図る。また、乳児期や幼児期の運動遊びや健康に関する理論学習を通して就学前体育の実践課題についても検討する。	2集中	15			○	○	○							
29	○		幼児と言葉	人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について説明できる。言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践について、基礎的な知識を身に付ける。児童文化財について基礎的な知識を身に付ける。	1集中	15			○	○	○							
30	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発育発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。子育てを担う保護者を支援する者としての保育者の役割を考え、保護者の良き理解者としての知識や技能を習得する。	2前	30			○	○	○							
31	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育では、生活の安定を基本において遊びを大きく広げていくことで、3歳児以上の保育につなげていく。乳児への特別な配慮・関わり、様々な病気や事故・災害から子どもを守って育てるために、乳児特有の発達の状態・過程を知り、ケアや対処の仕方の意味を良く理解して保育の場に臨めるようにする。	2前/集中	15			○	○	○							
32	○		子どもの健康と安全	子どもの保健と健康増進のための適切な対応を習得する。子どもの健康と生命を守るための実践力を身につける。	2集中	15			○	○	○							
33	○		障害児保育	様々な障がいについて理解し、子どもの理解や援助の方法、環境構成等について学ぶ。障がいのある子どもの保育の計画を作成し、個別支援及び子どものかわりの中で育ち合う保育実践について理解を深める。	2集中	15			○	○	○							
34	○		幼児への特別な支援	特別支援教育に関する制度の仕組みについて学んだあと、各障がいを抱える幼児の発達や特性、教師の支援の方法について、事例を交えて学んでいく、また、個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成の基礎的事項について学ぶ。さらに教師が他機関や家庭と連携して特別な支援を必要とする幼児を支援する際の留意点について学ぶ。	2集中	15			○	○	○							
35	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。専門職員の職務内容の理解や連携の理論を学習すると共に、児童の正常な成長と発達を保障し、援助することのできる知識、技術の習得と児童観の醸成を図る。	2集中	15			○	○	○							
36	○		子育て支援	子育てをめぐる生活環境の変化や子育て支援が求められる背景への理解を深める。また、子どもの健やかな育ちを目指した子育て支援の原則や目的、援助技術の方法などについて理解を深める。さらに、保育所等児童福祉施設における保護者支援について、地域の社会資源の活用や関係機関との連携などの具体的事例、演習により体験的に学習していく。	2集中	15			○	○	○							
37	○		保育実習Ⅰ(保育所)	既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2集中	90			○	○	○	○						



38	○		保育実習Ⅰ (施設)	既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2 集中	90				○		○	○	○
39	○		保育実習Ⅰ事前事後指導 (保育所)	保育所の役割と機能、デイリープログラム、保育の留意点を理解し、実習課題を明確にする。子どもの発達過程に応じた保育内容や子どもの生活や遊びと保育環境について学ぶ。観察の視点、記録と考察について理解するとともに、発達過程に応じた指導計画を作成する。	2 前	10			○		○		○	
40	○		保育実習Ⅰ事前事後指導 (施設)	実習施設の役割と機能、保育の対象と保育内容および職務内容を理解し、実習課題を明確にする。計画に基づく養護内容や生活環境について学ぶ。支援計画、観察の視点、記録と考察の方法について理解する。	2 前	10			○		○		○	
41	○		保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているかどうか確認し、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2 後/ 集中	30			○		○		○	○
42	○		青年心理学	1. 青年期の発達課題について学び、誕生から青年期に至るまでの発達の連続性を見通して保育を行うことが出来るための知識を獲得する。 2. 青年心理学を学ぶことを通じて自己理解を深めることで、対人援助職である保育の専門家としての資質を向上させる。	2 前	30			○		○		○	
43	○		幼児の心理学	乳幼児期における発達の特徴を概観し、言葉の発達の特徴や発達に必要な支援を理解する。また、早期から見られる発達障害についても理解を深め、必要なアプローチを検討していく。	2 前	15			○		○		○	
44	○		健康Ⅱ	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	2 後/ 集中	15			○		○		○	
45	○		幼児体育	幼児の健康な身体と発達を促すために、適切な運動を計画し、実践していく。その指導法や援助の仕方を学び、身に付ける。	2 前/ 集中	15			○		○		○	
46	○		劇あそび(指導法)	幼児の心身の発育発達を促し、リズム感をつけるとともに、体を通して、感じたこと、思ったこと、考えたことなどを動きで様々な表現ができるように、指導・援助法を学ぶ。	1 集中	15			○		○		○	
47	○		音楽表現(指導法)	創造豊か、感情豊かな成長のために求められる保育の環境設定や援助法について、実践的表現活動(オペレッタ)を通して学ぶ。	1 集中	15			○		○		○	
48	○		音楽(理論)	幼児の音楽教育に必要な基礎的知識、楽譜が伝える「音楽」を正しく演奏するための基礎を身につける。	1 通	30			○		○		○	
49	○		図画工作Ⅱ	幼児の造形教育に携わる者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関する基礎知識と表現技術について学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	1 前	15			○		○		○	
50	○		幼児と人間関係	乳幼児期の発達について基礎的な知識を習得しながら、保育者としての教育の方法に関する基本原理を理解する。また、小学校以降の教育の方法との違いについてしっかりと理解し、幼児教育の根幹である「遊びを中心とした教育」の実践を構想できるようにする。	1 前	15			○		○		○	



63	○		教育実習	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的、総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していく。前期実習では、幼稚園においてどのような活動がどのような方法で行われているかを把握する。後期実習では、部分、前日実習を通して、幼稚園教諭としての教育技術の習熟および態度の育成、家庭との連携の内容・方法を理解する。	1・2 集中	216					○		○	○	○
64	○		こどもの遊び実践	様々な子どもの遊びを経験し、学んだことを活かして保育で実践する。	1 通	60					○		○	○	
65	○		実習研究演習	調査や体験的学習を通して、保育に関する現状や子どもを取り巻く環境、子どもの姿を学び、実習に向けての基礎的知識や技能を習得する。	1 通	90					○		○	○	○
66	○		総合演習	地域貢献、被災地へのボランティア実践。保育者を目指すにあたっての保育技術の修得。保育者としての役割を学び児童関係の施設等での関りと支援を実践する。	2 後	20					○		○	○	○
67	○		就職研究	主体的な就職活動のための意識付け、動機付けを図る。	2 通	10					○		○	○	
68	○		音楽〔器楽・声楽〕	ピアノ奏法についての基礎技能を身につけ、保育者として必要な演奏力を身につける。特に1年次においては正確な読譜力と音楽を自分で表現することの楽しさを得ることを目指す。「歌」は幼児教育に欠かせないものであり、保育者自身が範を示しうるだけの技量を身につけなければならない。そのための正しい発声法と読譜力をつけ、歌唱による音楽表現の強化を図る。	1・2 通	150							○	○	○
合計				68科目	2043.5単位時間 ( 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。